

## 令和4年度3月補正予算の概要

| 議案番号  | 議案                     | 頁          | 担当    |
|-------|------------------------|------------|-------|
| 議案第8号 | 令和4年度鎌ヶ谷市一般会計補正予算(第9号) | P1~<br>P13 | 企画財政課 |

### 【予算総額の推移】

単位:千円

| 会計区分            | 当初予算額      | 6月補正<br>(先議分) | 6月補正<br>(通常分) | 6月補正<br>追加 | 9月補正      | 9月補正<br>追加 | 10月補正<br>専決 |
|-----------------|------------|---------------|---------------|------------|-----------|------------|-------------|
| 一般会計            | 36,240,000 | 428,649       | 214,321       | 207,889    | 2,979,136 | 1,218,763  | 643,493     |
| 国民健康保険<br>特別会計  | 10,606,000 |               |               | 0          | 257,733   | 226        |             |
| 介護保険特別<br>会計    | 9,491,000  |               |               | 0          | 198,250   | 2,138      |             |
| 後期高齢者<br>医療特別会計 | 1,657,000  |               |               |            | 12,640    | 87         |             |
| 合計              | 57,994,000 | 428,649       | 214,321       | 207,889    | 3,447,759 | 1,221,214  | 643,493     |

| 会計区分            | 12月補正   | 12月補正<br>追加 | 3月補正    |   |   |   |   | 累計総額       |
|-----------------|---------|-------------|---------|---|---|---|---|------------|
| 一般会計            | 557,899 | 404,410     | 310,971 |   |   |   |   | 43,205,531 |
| 国民健康保険<br>特別会計  | 1,331   | 0           |         |   |   |   |   | 10,865,290 |
| 介護保険特別<br>会計    | 2,867   | 9,173       |         |   |   |   |   | 9,703,428  |
| 後期高齢者<br>医療特別会計 | 495     |             |         |   |   |   |   | 1,670,222  |
| 合計              | 562,592 | 413,583     | 310,971 | 0 | 0 | 0 | 0 | 65,444,471 |

## 議案第8号 令和4年度鎌ヶ谷市一般会計補正予算（第9号）

### 【概要】

補正前の予算総額42,894,560千円に対し、歳入歳出それぞれ310,971千円を追加し、補正後の予算総額を43,205,531千円にしようとするものである。

なお、主な内容は、次のとおりである。

#### 1 歳入関係

- (1) 普通交付税 263,064千円
- (2) 船橋市負担金 100,051千円
- (3) 社会資本整備総合交付金（準用河川整備事業分） 86,000千円
- (4) 財政調整基金繰入金 ▲270,056千円
- (5) 準用河川整備事業債 71,900千円

#### 2 歳出関係

- (1) 主要市道整備事業 10,748千円
- (2) 準用河川整備事業 258,015千円
- (3) 新京成線連続立体交差事業 19,328千円
- (4) 公園施設長寿命化事業 11,000千円

#### 3 繰越明許費関係 P10～12

- (1) 戸籍住民基本台帳事務に要する経費
- (2) 民間保育所等の補助に要する経費
- (3) こども発達センターの管理運営に要する経費
- (4) 主要市道整備事業
- (5) 交差点改良事業
- (6) 一般市道整備事業
- (7) 通学路整備事業
- (8) 準用河川整備事業
- (9) 地域排水整備事業
- (10) 雨水貯留池整備事業
- (11) 都市軸形成促進事業
- (12) 近隣商業拠点整備事業
- (13) 都市計画道路3・4・5号船橋我孫子バイパス線整備事業
- (14) 新京成線連続立体交差事業
- (15) 新鎌ヶ谷西側地区都市計画道路整備事業
- (16) 公園施設長寿命化事業

#### 4 新型コロナウイルス感染症対策に伴い中止または延期とした行事等一覧 P13

事業費（歳出）の減額 総額▲1,197千円

【歳入予算】

単位：千円

| No. | 課名      | 款            | 名 称                 | 補正額     | 説明   |
|-----|---------|--------------|---------------------|---------|--|
| 1   | 企画財政課   | 13款 地方交付税    | 普通交付税               | 263,064 | <p><b>【概要】</b><br/>           国の補正予算にて以下のとおり追加交付されたことに伴い、追加するものである。<br/>           ①当初算定調整復活分 14,135千円<br/>           ②臨時経済対策費分 248,929千円</p> <p><b>【算出根拠】</b><br/>           変更決定額4,810,198千円－当初決定額4,547,134千円＝補正額263,064千円</p> |
| 2   | 道路河川整備課 | 15款 分担金及び負担金 | 船橋市負担金              | 100,051 | <p><b>【概要】</b><br/>           国の補正予算を活用し、準用河川整備事業を実施することに伴い、追加するものである。</p> <p><b>【算出根拠】</b><br/>           補正後の額131,420千円－補正前の額31,369千円＝補正額100,051千円</p>   |
| 3   | 市民課     | 17款 国庫支出金    | 個人番号カード交付事務費補助金     | 2,036   | <p><b>【概要】</b><br/>           マイナンバーカード交付枚数の増加による交付体制の強化として、会計年度任用職員（2名）及び派遣職員（1名）を増員することに伴い、追加するものである。</p> <p><b>【算出根拠】</b><br/>           補正後の額36,375千円－補正前の額34,339千円＝補正額2,036千円</p>   |
| 4   | 幼児保育課   | 17款 国庫支出金    | 保育対策総合支援事業費補助金      | 175     | <p><b>【概要】</b><br/>           国の補正予算を活用し、令和5年4月から義務付けられる予定の保育所等の送迎バスの安全装置の設置について、保育所等に対し補助金を交付することに伴い、追加するものである。</p> <p><b>【算出根拠】</b><br/>           補助対象経費175千円×補助率10/10＝175千円</p>  |
| 5   | 道路河川整備課 | 17款 国庫支出金    | 防災・安全交付金（主要市道整備事業分） | 5,190   | <p><b>【概要】</b><br/>           国の補正予算を活用し、主要市道整備事業（市道20号線用地購入及び市道22号線舗装改良詳細設計）を実施することに伴い、追加するものである。</p> <p><b>【算出根拠】</b><br/>           補正後の額81,274千円－補正前の額76,084千円＝補正額5,190千円</p>  |

| No. | 課名      | 款         | 名 称                           | 補正額     | 説明   |
|-----|---------|-----------|-------------------------------|---------|--|
| 6   | 道路河川整備課 | 17款 国庫支出金 | 社会資本整備総合交付金（準用河川整備事業分）        | 86,000  | <p><b>【概要】</b><br/>国の補正予算を活用し、準用河川整備事業を実施することに伴い、追加するものである。</p> <p><b>【算出根拠】</b><br/>補正後の額97,450千円－補正前の額11,450千円＝補正額86,000千円</p>   |
| 7   | 道路河川整備課 | 17款 国庫支出金 | 防災・安全交付金（新鎌ヶ谷西側地区都市計画道路整備事業分） | ▲ 8,706 | <p><b>【概要】</b><br/>当初予算では補助率を55%と見込み計上していたが、県を通じて国から、新設事業に該当する事業の補助率は50%である旨の連絡があったことに伴い、減額するものである。</p> <p><b>【算出根拠】</b><br/>補正後の額51,899千円－補正前の額60,605千円＝補正額▲8,706千円</p> |
| 8   | 公園緑地課   | 17款 国庫支出金 | 防災・安全交付金（公園施設長寿命化事業分）         | 5,000   | <p><b>【概要】</b><br/>国の補正予算を活用し、公園施設長寿命化事業を実施することに伴い、追加するものである。</p> <p><b>【算出根拠】</b><br/>補正後の額14,000千円－補正前の額9,000千円＝補正額5,000千円</p>   |
| 9   | こども支援課  | 18款 県支出金  | 障害者総合支援事業費補助金                 | 350     | <p><b>【概要】</b><br/>国の補正予算（県の間接補助）を活用し、令和5年4月から義務付けられる障害児通所支援事業所（こども発達センター）の送迎バス2台に安全装置を設置することに伴い、計上するものである。</p> <p><b>【算出根拠】</b><br/>補助対象経費350千円×補助率10/10＝350千円</p>      |

| No. | 課名    | 款       | 名 称                              | 補正額       | 説明   |
|-----|-------|---------|----------------------------------|-----------|--|
| 10  | 企画財政課 | 20款 寄附金 | 一般寄附金                            | 17,300    | <p><b>【概要】</b><br/> ①ふるさと納税の寄附額の増加が見込まれることに伴い、追加するものである。<br/> ②本市に対して多額の寄附があったため、追加するものである。<br/> なお、この寄附金は、寄附をいただいた際の経緯を踏まえ、（仮称）ゼロカーボンシティの宣言関係経費及び（仮称）東部地区児童センター設置事業（太陽光発電設備設置）に活用するため、ふるさと基金に積み立てを行うものである。</p> <p><b>【算出根拠】</b><br/> ①補正額12,300千円<br/> ②補正額5,000千円<br/> 補正後の額57,800千円－補正前の額40,500千円＝補正額17,300千円</p> |
| 11  | 企画財政課 | 21款 繰入金 | 財政調整基金繰入金                        | ▲ 270,056 | <p><b>【概要】</b><br/> 歳入歳出予算の差額について、繰入金を減額するものである。</p> <p><b>【算出根拠】</b><br/> 見込額669,002千円－補正前の額939,058千円＝補正額▲270,056千円</p> <p><b>【3月補正後の残高】</b><br/> 2,617,478千円</p>   |
| 12  | 保険年金課 | 23款 諸収入 | その他雑入（千葉県後期高齢者医療広域連合制度改正周知事業補助金） | 67        | <p><b>【概要】</b><br/> 後期高齢者医療の窓口負担割合の見直しについて、周知・広報に係る補助金の交付が見込まれることに伴い、計上するものである。<br/> なお、当初予算では一般財源で計上している後期高齢者医療事務費繰出金の財源振替を行うものである。</p> <p><b>【算出根拠】</b><br/> 補正後の額67千円－補正前の額0千円＝補正額67千円</p>  |

| No. | 課名      | 款       | 名 称                 | 補正額     | 説明   |
|-----|---------|---------|---------------------|---------|--|
| 13  | 道路河川整備課 | 23款 諸収入 | 県都市計画道路残地売払に伴う返還金   | 7,800   | <p><b>【概要】</b><br/> 昭和63年度から千葉県が事業主体となり推進してきた都市計画道路3・4・5号船橋我孫子バイパス線街路事業において取得した未利用地（残地）の売却により、売払収入が県から収入される見込みとなったことに伴い、当時の本市の負担割合である3/10に応じた返還金を計上するものである。</p> <p><b>【算出根拠】</b><br/> 売却見込額26,000千円×3/10=7,800千円</p> |
| 14  | 道路河川整備課 | 24款 市債  | 主要市道整備事業債           | 5,400   | <p><b>【概要】</b><br/> 国の補正予算を活用し、事業の推進を図るため、整備に係る地方債を追加するものである。</p> <p><b>【算出根拠】</b><br/> 補正後の額110,900千円－補正前の額105,500千円＝補正額5,400千円</p>   |
| 15  | 道路河川整備課 | 24款 市債  | 準用河川整備事業債           | 71,900  | <p><b>【概要】</b><br/> 国の補正予算を活用し、事業の推進を図るため、整備に係る地方債を追加するものである。</p> <p><b>【算出根拠】</b><br/> 補正後の額108,800千円－補正前の額36,900千円＝補正額71,900千円</p>   |
| 16  | 道路河川整備課 | 24款 市債  | 新京成線連続立体交差事業債       | 17,300  | <p><b>【概要】</b><br/> 負担割合に応じた事業費の増額に伴い、追加するものである。</p> <p><b>【算出根拠】</b><br/> 補正後の額77,000千円－補正前の額59,700千円＝補正額17,300千円</p>   |
| 17  | 道路河川整備課 | 24款 市債  | 新鎌ヶ谷西側地区都市計画道路整備事業債 | 2,100   | <p><b>【概要】</b><br/> 国庫支出金の補助率が55%から50%に修正となったことに伴い、必要となる地方債を追加するものである。</p> <p><b>【算出根拠】</b><br/> 補正後の額46,700千円－補正前の額44,600千円＝補正額2,100千円</p>  |
| 18  | 公園緑地課   | 24款 市債  | 都市公園整備事業債           | 6,000   | <p><b>【概要】</b><br/> 国の補正予算を活用し、事業の推進を図るため、整備に係る地方債を計上するものである。</p> <p><b>【算出根拠】</b><br/> 補正後の額6,000千円－補正前の額0千円＝補正額6,000千円</p>   |
| 合計  |         |         |                     | 310,971 |  |

【歳出予算】

単位：千円

| No. | 課名    | 科目 |   |   | 予算事業名            | 区分                                 | 補正額   | 説明  |
|-----|-------|----|---|---|------------------|------------------------------------|-------|---|
|     |       | 款  | 項 | 目 |                  |                                    |       |   |
| 1   | 企画財政課 | 2  | 1 | 5 | 財務管理に要する経費       | 11節 役務費<br>12節 委託料<br>13節 使用料及び賃借料 | 5,516 | <p>【概要】<br/>ふるさと納税返礼品事業について、当初予算の見込みよりも寄附受入額の増が見込まれ、これに伴う事務費に不足が見込まれることから、追加するものである。</p> <p>【財源内訳】<br/>一般財源5,516千円</p> <p>【算出根拠】<br/>①手数料2,269千円<br/>②ふるさと納税業務支援委託3,095千円<br/>③ふるさと納税関連システム152千円</p>  |
| 2   | 総務課   | 2  | 3 | 1 | 一般職人件費           | 2節 給料<br>3節 職員手当等<br>4節 共済費        | 1,194 | <p>【概要】<br/>マイナンバーカード交付枚数の増加による交付体制の強化として、会計年度任用職員を現行の6名から2名増の8名体制に増員するため、追加するものである。</p> <p>なお、交付体制は、現計予算を活用して適宜強化しており、今回の補正予算では、年度末までに不足が見込まれる経費について追加するものである。</p> <p>【財源内訳】<br/>国庫支出金1,194千円（補助率10/10）</p> <p>【算出根拠】<br/>①フルタイム会計年度任用職員給料843千円<br/>②職員手当等72千円<br/>③共済費279千円</p> |
| 3   | 市民課   | 2  | 3 | 1 | 戸籍住民基本台帳事務に要する経費 | 12節 委託料                            | 842   | <p>【概要】<br/>マイナンバーカード交付枚数の増加による交付体制の強化として、派遣職員を現行の4名から1名増の5名体制に増員するため、追加するものである。</p> <p>なお、交付体制は、現計予算を活用して適宜強化しており、今回の補正予算では、年度末までに不足が見込まれる経費について追加するものである。</p> <p>【財源内訳】<br/>国庫支出金842千円（補助率10/10）</p> <p>【算出根拠】<br/>番号制度電話対応及び案内者派遣842千円</p>                                     |

| No. | 課名      | 科目 |   |   | 予算事業名                | 区分                     | 補正額    | 説明   |
|-----|---------|----|---|---|----------------------|------------------------|--------|--|
|     |         | 款  | 項 | 目 |                      |                        |        |  |
| 4   | 幼児保育課   | 3  | 2 | 1 | 民間保育所等の補助に要する経費      | 18節 負担金補助及び交付金         | 175    | <p><b>【概要】</b><br/> 国の補正予算を活用し、令和5年4月から義務付けられる保育所等の送迎バスの安全装置の設置について、保育所等に対し補助金を交付するため、追加するものである。<br/> なお、本市では対象となる保育所等は1施設（1台）のみであり、幼稚園及び認定こども園（幼稚園型）については県が補助を行う。</p> <p><b>【財源内訳】</b><br/> 国庫支出金175千円（補助率10/10）</p> <p><b>【算出根拠】</b><br/> 管内民間保育所等運営費補助金175千円</p>    |
| 5   | こども支援課  | 3  | 2 | 5 | こども発達センターの管理運営に要する経費 | 17節 備品購入費              | 350    | <p><b>【概要】</b><br/> 国の補正予算（県の間接補助）を活用し、令和5年4月から義務付けられる障害児通所支援事業所（こども発達センター）の送迎バス2台に安全装置を設置するため、追加するものである。</p> <p><b>【財源内訳】</b><br/> 県支出金350千円（補助率10/10）</p> <p><b>【算出根拠】</b><br/> 備品購入費350千円（175千円×2台）</p>   |
| 6   | 道路河川整備課 | 8  | 2 | 3 | 主要市道整備事業             | 12節 委託料<br>16節 公有財産購入費 | 10,748 | <p><b>【概要】</b><br/> 国の補正予算を活用し、市道20号線（陸上自衛隊松戸駐屯地付近）用地購入及び市道22号線（パークサイド鎌ヶ谷付近）の舗装改良詳細設計を実施するため、追加するものである。</p> <p><b>【財源内訳】</b><br/> 国庫支出金5,190千円（補助率1/2）<br/> 地方債5,400千円（充当率100%）<br/> 一般財源158千円</p> <p><b>【算出根拠】</b><br/> ①詳細設計委託2,140千円<br/> ②主要市道整備事業用地購入費8,608千円</p> |

| No. | 課名      | 科目 |   |   | 予算事業名        | 区分   | 補正額     | 説明  |
|-----|---------|----|---|---|--------------|--|---------|---|
|     |         | 款  | 項 | 目 |              |  |         |   |
| 7   | 道路河川整備課 | 8  | 3 | 3 | 準用河川整備事業     | 12節 委託料<br>14節 工事請負費<br>16節 公有財産購入費<br>21節 補償補填及び賠償金 | 258,015 | <p><b>【概要】</b><br/>国の補正予算を活用し、準用河川二和川整備（バイパス整備）工事や千葉県地方土地開発公社からの用地の買戻し及び新たに2件分の用地購入を実施するため、追加するものである。</p> <p><b>【財源内訳】</b><br/>船橋市負担金100,051千円<br/>国庫支出金86,000千円（補助率1/3）<br/>地方債71,900千円（充当率100%）<br/>一般財源64千円</p> <p><b>【算出根拠】</b><br/>①家屋調査委託16,500千円<br/>②不動産鑑定委託355千円<br/>③物件調査委託1,759千円<br/>④準用河川整備工事127,692千円<br/>⑤準用河川整備事業用地購入費17,521千円<br/>⑥準用河川整備事業用地購入費（債務負担行為）5,867千円<br/>⑦準用河川整備事業に伴う物件補償88,321千円</p> |
| 8   | 道路河川整備課 | 8  | 4 | 3 | 新京成線連続立体交差事業 | 18 負担金補助及び交付金  | 19,328  | <p><b>【概要】</b><br/>千葉県へ支払う地元負担金について、当初予算では、県からの通知に基づき本市の負担割合を1/3として計上していたが、令和4年度になり、県から事業種別の変更（鉄道本線整備から関連側道整備への変更）に関する連絡があり、負担割合が1/2に変更となったため、追加するものである。</p> <p><b>【財源内訳】</b><br/>地方債17,300千円（充当率90%）<br/>一般財源2,028千円</p> <p><b>【算出根拠】</b><br/>補正後の額139,054千円－補正前の額119,726千円＝補正額19,328千円</p>  |
| 9   | 公園緑地課   | 8  | 4 | 5 | 公園施設長寿命化事業   | 14節 工事請負費  | 11,000  | <p><b>【概要】</b><br/>国の補正予算を活用し、公園施設長寿命化計画に基づいた遊具等の改修工事（8箇所）を実施するため、追加するものである。</p> <p><b>【財源内訳】</b><br/>国庫支出金5,000千円（補助率1/2）<br/>地方債6,000千円（充当率100%）</p> <p><b>【算出根拠】</b><br/>公園施設整備工事11,000千円</p>  |

| No.                | 課名    | 科目 |   |   | 予算事業名          | 区分      | 補正額     | 説明  |
|--------------------|-------|----|---|---|----------------|---------|---------|---|
|                    |       | 款  | 項 | 目 |                |         |         |   |
| 10                 | 企画財政課 | 13 | 2 | 4 | ふるさと基金積立に要する経費 | 24節 積立金 | 5,000   | <p><b>【概要】</b><br/>           一般寄附金として収納した5,000千円について、寄附の経緯を踏まえ、(仮称)ゼロカーボンシティの宣言関係経費及び(仮称)東部地区児童センター設置事業に活用するため、追加するものである。</p> <p><b>【財源内訳】</b><br/>           一般財源5,000千円</p> <p><b>【算出根拠】</b><br/>           補正後の額55,001千円－補正前の額50,001千円＝補正額5,000千円</p> <p><b>【3月補正後の残高】</b><br/>           106,576千円</p> |
| 合計                 |       |    |   |   |                |         | 312,168 |   |
| 行事等の中止・延期に伴う補正額 合計 |       |    |   |   |                |         | ▲ 1,197 | ※行事等一覧 (P13) より   |
| 歳出予算 合計            |       |    |   |   |                |         | 310,971 |   |

【繰越明許費】

(追加)

単位：千円

| No. | 款 | 項 | 担当課     | 事業名                    | 金額     | 理由  |
|-----|---|---|---------|------------------------|--------|---|
| 1   | 2 | 3 | 市民課     | 戸籍住民基本台帳事務に要する経費       | 5,388  | 戸籍情報システム改修について、クラウド化することとしたため、年度内完了が見込まれないため。     |
| 2   | 3 | 2 | 幼児保育課   | 民間保育所等の補助に要する経費        | 175    | 国の補正予算に伴う、送迎用バスの安全装置の設置に対する補助について、年度内完了が見込まれないため。 |
| 3   | 3 | 2 | こども支援課  | こども発達センターの管理運営に要する経費   | 350    | 国の補正予算に伴う、送迎用バスの安全装置の設置について、年度内完了が見込まれないため。       |
| 4   | 8 | 2 | 道路河川整備課 | 主要市道整備事業               | 46,948 | —   |
|     |   |   |         | 市道20号線                 | 35,200 | 関係機関との協議に時間を要し、年度内完了が見込まれないため。                    |
|     |   |   |         | 市道26号線                 | 1,000  | 保全工事実施箇所の用地引き渡しに時間を要し、年度内完了が見込まれないため。             |
|     |   |   |         | 市道20号線<br>(国の補正予算分)    | 8,608  | 国の補正予算に伴う、市道20号線用地購入について、年度内完了が見込まれないため。          |
|     |   |   |         | 市道舗装改良<br>(国の補正予算分)    | 2,140  | 国の補正予算に伴う、市道22号線舗装改良詳細設計について、年度内完了が見込まれないため。      |
| 5   | 8 | 2 | 道路河川整備課 | 交差点改良事業<br>(市道22号線)    | 4,885  | 地権者との交渉に時間を要し、年度内完了が見込まれないため。                     |
| 6   | 8 | 2 | 道路河川整備課 | 一般市道整備事業<br>(市道2107号線) | 559    | 保全工事実施箇所の用地引き渡しに時間を要し、年度内完了が見込まれないため。             |

| No. | 款 | 項 | 担当課     | 事業名                        | 金額      | 理由   |
|-----|---|---|---------|----------------------------|---------|--|
| 7   | 8 | 2 | 道路河川整備課 | 通学路整備事業                    | 57,410  | —  |
|     |   |   |         | 市道1号線                      | 47,838  | 地権者との交渉に時間を要し、年度内完了が見込まれないため。                    |
|     |   |   |         | 市道49号線                     | 9,572   | 地権者との交渉に時間を要し、年度内完了が見込まれないため。                    |
| 8   | 8 | 3 | 道路河川整備課 | 準用河川整備事業                   | 297,275 | —  |
|     |   |   |         | 準用河川二和川整備                  | 39,260  | 地権者との交渉に時間を要し、年度内完了が見込まれないため。                    |
|     |   |   |         | 準用河川二和川整備（国の補正予算分）         | 258,015 | 国の補正予算に伴う、準用河川二和川整備工事及び用地取得等について、年度内完了が見込まれないため。 |
| 9   | 8 | 3 | 道路河川整備課 | 地域排水整備事業（東道野辺五丁目地区地域排水）    | 32,000  | 支障物件の調整に時間を要し、年度内完了が見込まれないため。                    |
| 10  | 8 | 3 | 道路河川整備課 | 雨水貯留池整備事業（串崎新田貯留池整備事業）     | 73,462  | 地権者との交渉に時間を要し、年度内完了が見込まれないため。                    |
| 11  | 8 | 4 | 都市計画課   | 都市軸形成促進事業                  | 34,489  | 地権者との交渉に時間を要し、年度内完了が見込まれないため。                    |
| 12  | 8 | 4 | 都市計画課   | 近隣商業拠点整備事業                 | 71,133  | 用地測量に係る関係機関との調整に時間を要し、年度内完了が見込まれないため。            |
| 13  | 8 | 4 | 道路河川整備課 | 都市計画道路3・4・5号船橋我孫子バイパス線整備事業 | 10,222  | 事業主体（県）が繰り越すことに伴い、年度内完了が見込まれないため。                |
| 14  | 8 | 4 | 道路河川整備課 | 新京成線連続立体交差事業               | 80,905  | 事業主体（県）が繰り越すことに伴い、年度内完了が見込まれないため。                |

| No. | 款 | 項 | 担当課     | 事業名                 | 金額     | 理由                                     |
|-----|---|---|---------|---------------------|--------|--|
| 15  | 8 | 4 | 道路河川整備課 | 新鎌ヶ谷西側地区都市計画道路整備事業  | 81,791 | 地権者との交渉に時間を要し、年度内完了が見込まれないため。          |
| 16  | 8 | 4 | 公園緑地課   | 公園施設長寿命化事業（国の補正予算分） | 11,000 | 国の補正予算に伴う、公園施設整備工事について、年度内完了が見込まれないため。 |

## 新型コロナウイルス感染症対策に伴い中止または延期とした行事等一覧（減額補正を伴うもの）

「イベント・開催方針」（鎌ヶ谷市新型コロナウイルス感染症対策本部）に基づき、中止または延期として決定済の行事等のうち事業費100千円以上のものについて、原則として減額を行うものである。

単位：千円

| NO  | 科目 |   |    | 予算事業名          | 行事等名   | 担当課    | 歳出補正額 | 備考      |  |
|-----|----|---|----|----------------|--------|--------|-------|---------|--|
|     | 款  | 項 | 目  |                |        |        |       |         |  |
| 1   | 2  | 1 | 11 | 防災対策に要する経費     | 総合防災訓練 | 安全対策課  | ▲ 797 |         |  |
| 2   | 3  | 2 | 5  | 児童遊園等の管理に要する経費 | プレーパーク | こども支援課 | ▲ 400 |         |  |
| 合 計 |    |   |    |                | 歳入補正額  | 0      | 歳出補正額 | ▲ 1,197 |  |